

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公開番号】特開2016-47427(P2016-47427A)
 【公開日】平成28年4月7日(2016.4.7)
 【年通号数】公開・登録公報2016-021
 【出願番号】特願2015-240997(P2015-240997)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月26日(2016.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行う遊技機であって、
 遊技の進行を制御する遊技制御用マイクロコンピュータを備え、
 前記遊技制御用マイクロコンピュータは、
 外部に接続可能な入力端子を複数備える第1入力ポートと、
 前記第1入力ポートの各入力端子の入力状態を特定可能な複数の第1入力状態データを記憶する入力状態データ記憶手段と、
 前記入力状態データ記憶手段に記憶されている前記複数の第1入力状態データに対して共通処理を行う共通処理手段と、
 入力端子を備える第2入力ポートと、
 定期的にカウント値を更新して出力するカウント値更新手段と、
 前記第2入力ポートの入力端子の入力状態が変化したことに応答して、前記カウント値更新手段から出力されるカウント値をラッチして、乱数値として記憶する乱数値記憶手段と、
 前記乱数値記憶手段に記憶されている乱数値に基づいて、所定の抽選を行う抽選手段と、
 、
 を備え、
 前記入力状態データ記憶手段は、前記第1入力ポートが備える複数の入力端子のうち、未使用の入力端子に対応するデータ領域に、前記第2入力ポートの入力端子の入力状態を特定可能な第2入力状態データを記憶し、
 前記共通処理手段は、前記入力状態データ記憶手段に記憶されている前記複数の第1入力状態データと前記第2入力状態データとに対して共通処理を行い、
入力端子に入力される信号は異常に関するものを含む、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、遊技を行う遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(1) 上記目的を達成するため、本願の請求項に係る遊技機は、

遊技を行う遊技機であって、

遊技の進行を制御する遊技制御用マイクロコンピュータ（例えば遊技制御用マイクロコンピュータ100、1041）を備え、

前記遊技制御用マイクロコンピュータは、

外部に接続可能な入力端子を複数備える第1入力ポート（例えば入力ポートIP0）と

、
前記第1入力ポートの各入力端子の入力状態を特定可能な複数の第1入力状態データ（例えば入力ポートデータB0I0～入力ポートデータB0I5）を記憶する入力状態データ記憶手段（例えば入力バ8ツファB0I）と、

前記入力状態データ記憶手段に記憶されている前記複数の第1入力状態データに対して共通処理を行う共通処理手段（例えばステップS91のスイッチ処理を実行する遊技制御用マイクロコンピュータ100、ステップSa0のスイッチ処理を実行する遊技制御用マイクロコンピュータ1041）と、

入力端子を備える第2入力ポート（例えばPIP510）と、

定期的にカウント値を更新して出力するカウント値更新手段（例えば乱数生成回路553）と、

前記第2入力ポートの入力端子の入力状態が変化したことに応答して、前記カウント値更新手段から出力されるカウント値をラッチして、乱数値として記憶する乱数値記憶手段（例えば乱数値レジスタ559A、559B）と、

前記乱数値記憶手段に記憶されている乱数値に基づいて、所定の抽選を行う抽選手段（例えばステップS240及びS245の処理を実行する遊技制御用マイクロコンピュータ100、ステップSa2の内部抽選処理を実行する遊技制御用マイクロコンピュータ1041）と、

を備え、

前記入力状態データ記憶手段は、前記第1入力ポートが備える複数の入力端子のうち、未使用の入力端子に対応するデータ領域（例えばビット番号[6]、[7]の領域）に、前記第2入力ポートの入力端子の入力状態を特定可能な第2入力状態データ（例えば入力ポートデータB0I6及び入力ポートデータB0I7）を記憶し、

前記共通処理手段は、前記入力状態データ記憶手段に記憶されている前記複数の第1入力状態データと前記第2入力状態データとに対して共通処理を行い、

入力端子に入力される信号は異常に関するものを含む（例えば、入力ポートIP0のビット番号[4]には第1入賞確認スイッチ22Cからの検出信号が入力され、入力ポートIP0のビット番号[5]には第2入賞確認スイッチ22Dからの検出信号が入力される）。